

日本睡眠学会 厚生労働省との人事交流を行う医系技官募集延長のお知らせ

日本睡眠学会では、日本国内での睡眠覚醒障害の医療体制を整えるために、人事交流として厚生労働省に勤務いただける方を募集しております。

1. 募集条件

睡眠医療に携わる医師(睡眠医療の経験年数 5 年以上が望ましい)

睡眠学に関する活動歴があり、その発展のために従事する意欲のあるもの

原則 40 歳程度まで 交流期間は原則 2 年間

2. 勤務先・待遇・時期

厚生労働省 (精神分野他 応募者の経歴に応じて配属される)

国家公務員 I 種として採用、医師国家試験合格年を基準として他の医系技官と均衡を取る形で処遇されます。睡眠障害にかぎらず、厚生労働省内の様々な業務を担当することになります。勤務時間外(土日祝)に、配属部署と利害関係のない医療機関で兼業が可能です(申請し許可を受ける形です)。

2023 年 4 月以降着任

3. 採用人員

1 名予定

4. 選考・応募締切

2023 年 1 月末日までに日本睡眠学会事務局に、HP より download した応募書類に記入の上、提出ください(メール添付可)

日本睡眠学会総務委員会で書類選考のうえ、ご本人あてに通知いたします。

5. 連絡先

日本睡眠学会事務局

6. 選考後

厚労省にて本人、推薦者、厚労省担当者と相談・意向確認があり詳細を決めることとなります。